

2020年5月25日

保護者各位

新渡戸文化中学高等学校
校長 小倉 良之

今後の中学高等学校運営について

日頃より本校の教育活動にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

先般来のオンライン学習等在宅学習に関しまして、緊急事態措置の下ご家庭でも多大なご協力を賜り、誠にありがとうございます。教職員一同全力で取り組んではおりますが、ご家庭のご協力にあらためて重ねて感謝申し上げます。

さて、本日政府より「緊急事態宣言」を全面解除する方針が出される予定です。先週末には文部科学省マニュアル(「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」)が発出されております。これらの動きを受けて6月からの 中学高等学校運営(教育活動方針)について下記の通りといたします。引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 授業運営

早期の通常授業運営を目指して参りますが、現状では6月第四週以降の通常授業への段階的回帰とし、1学期については7月31日までの延長を予定しております。

当面は在宅学習期間(オンライン等授業期間)を以下の理由により6月第三週(～6/21)まで延長いたします。

国の所見では新型コロナウイルス感染については、第二波更には第三波も想定されるとのコメントもあり又前掲の文科省通知「学校の新しい生活様式」も同様の前提に立って作成されているものです。そこで、今後の環境変化も視野に現状取り組んでおりますオンライン授業安定運営確立のため、従前同様の運営を第三週までとすることが妥当と判断いたしました。

尚、高等学校ではこのオンライン授業延長期間において、一部スクーリング(登校)を試行するべく準備を進めていることを併せてお知らせします。

時間割等、詳細はコミュニティサイト(中学校)、GoogleClassroom(高等学校)にてご確認ください。

2 入学式

現在延期になっております中学校および高等学校の入学式日程については上記授業状況を勘案しながら別途判断し、あらためてご案内させていただきます。

3 高等学校保護者会

6月6日(土) 14:00～ *オンラインにて。URLはGoogleClassroomにてお知らせします。

4 今年度の授業料等に対する考え方

以下の通り例年通りとなりますので諸事情ご賢察よろしくお願い申し上げます。（なお、給食費につきましては、既に文書にてご案内のとおりです。）

1)授業料

授業料につきましては、年間を通じてご提供する学校教育に係る役務への対価としてご負担頂いています。単に授業日数に応じてではなく、一定期間に行われる教育役務の提供に必要な費用の一部として負担して頂いております。在宅学習により授業が行われないことになる場合においても、在宅学習中の家庭学習等の支援や終了後の補習等の配慮を行ったりするなど、教育に関する様々な役務提供があり、授業料は、こうした役務提供を含め、学校の教育活動に必要となる費用を総合して定められているものです。加えて足元では今般のオンライン授業の実施に向けて、年間学習計画を見直しながら、生徒の通信環境にあったサポートや教育教材を準備し、教育の質を考え教育開発しております。また、年間計画も見直し、既にご案内の通り1学期終了を7月末としてまいります。今後の状況によりましては、2学期の開始を早めるなど夏季休業期間を短縮して授業を行う可能性も検討しております。決まりましたら迅速にご連絡申し上げます。授業料ご負担につきまして既述の取り組み状況等ご賢察賜わりご理解よろしくお願いいたします。

2)教育充実費

「教育充実費」は、年間を通して、学習教材費・卒業アルバム等の費用、そして、EMCや連絡メールなどの費用、各種交通費として支出予定でございます。この「教育充実費」は、年単位で計画されている費用を月割りしているものとなり、該当月の実費ということではありません。尚今年度新たに発生したオンライン授業等推進運営に向けての費用も含まれます。

3)施設・冷暖房費について

「施設 冷暖房費」は、年単位で計画されている費用を月割りしているものとなり、該当月の実費ということではありません。校舎や設備の維持、管理等に年間経費として充当しております。

4)教育活動費

「教育活動費」につきましては、主に行事等の企画活動費用でございます。この「教育活動費」は、年単位で計画されている費用を上半期(4月)下半期(10月)に分けて頂いているものとなり、該当月の実費ということではありません。今後も予断許さない環境下ですので年度終了時点で精算し、あらためて報告させていただきます。

以上